だれもが生きやすい社会に向けて ~性の多様性について考えましょう~

市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154

令和5年6月23日に「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」が施行されました。しかし、性的少数者(LGBTQ)に対する社会全体の理解は、十分に浸透しているとは言いづらい状況です。一人一人が、性のあり方は多様であるということを知り、お互いの違いを受容、尊重し合うことが大切です。

このページでは、性の多様性に関する基礎知識を紹介します。

■性を構成する4つの要素

①身体の性(からだの性)

Sex/セックス…生殖機能など生物学的な性

②性自認 (こころの性)

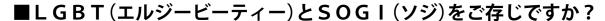
Gender Identity/ジェンダー アイデンティティ…自分が認識している性

③性的指向(好きになる性)

Sexual Orientation/ セクシュアル オリエンテーション…恋愛感情がどの性に向いているか

④性別表現(表現する性)

Gender Expression/ジェンダー エクスプレッション…言葉や振る舞い、服装などで表される性



「LGBT」は、右記の4つの頭文字をとった言葉で、性的少数者の総称の一つです。これに、Q(クエスチョニング:性のあり方について定まっていない人)などを加え、「LGBTQ|や「LGBT+|と表現されることもあります。

また、「SOGI」とは、性的指向(Sexual Orientation)と性自認(Gender Identity)の頭文字をとった総称です。全ての人の性のあり方に関わるLGBTよりも広い概念です。

L esbian/ レズビアン

性自認が女性で、性的指向も女性

Gay/ ゲイ

性自認が男性で、性的指向も男性

- Bisexual/ バイセクシュアル
 - 性的指向が男性・女性の両方
- Transgender/トランスジェンダー

身体の性と性自認が異なる

■私たちができること

性的少数者もそうでない人も、全ての人がありのままで生きるためにできることがあります。

▶言葉を選ぶ

「オカマ」「ホモ」「レズ」「女らしく」「男らしく」という言葉で、身近にいる人が傷ついているかもしれません。 言葉づかいを意識しましょう。

▶カミングアウトを受けたら

もし、友人・知人が勇気を出してあなたにカミングアウトしたら、そのことを受け入れ、困りごとや希望していることを聞きましょう。本人の了承なしに他の人に伝えないよう注意しましょう。

■悩んだら相談を

自分の性に悩んだら、一人で悩まず、相談しましょう。相談は下記の窓口で応じています。

- ・エソール広島LGBT電話相談 ☎ 082-207-3130 ・よりそいホットライン ☎ 0120-279-338
- ・インターネット人権相談受付窓口(法務省)https://www.jinken.go.jp/

